

各府省におけるハラスメント相談員の 体制整備に関する調査結果

令和5年7月

人 事 院

各府省におけるハラスメント相談員の体制整備に関する調査

調査目的

ハラスメント相談員の事案の解決や相談体制に係る実情・課題の把握

調査対象者

各府省における一般職国家公務員を対象としたハラスメント相談員 約13,000人
（「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」、
「パワー・ハラスメント」のいずれか又は複数に任命されている相談員）

調査実施期間

2022年12月21日～2023年1月27日

回答総数

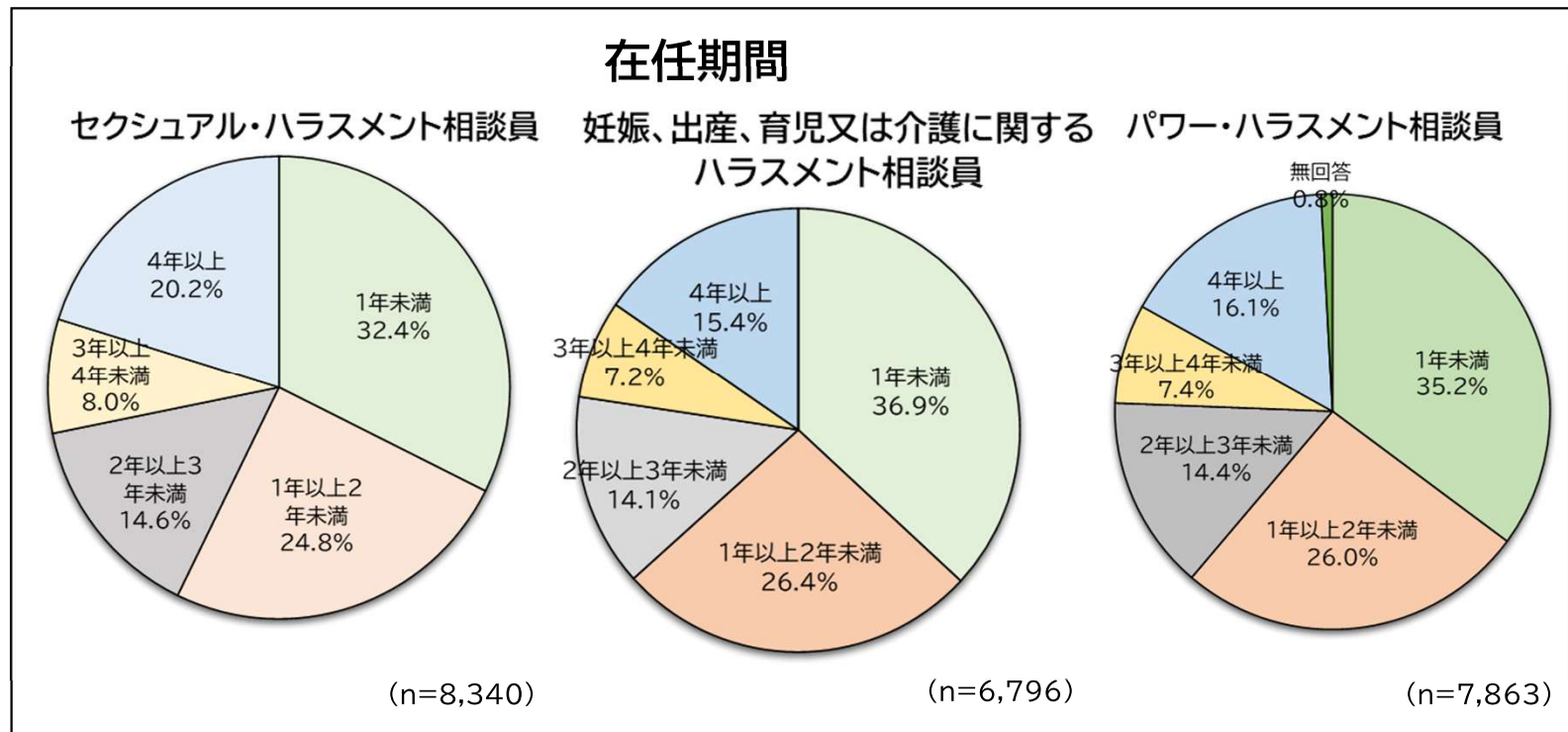
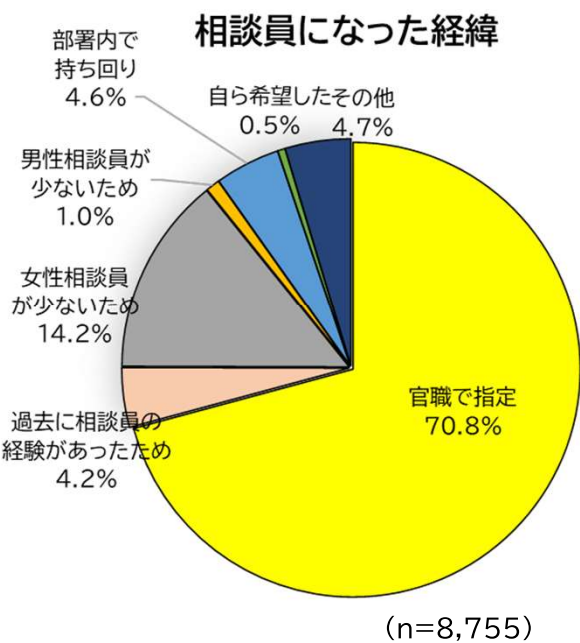
8,755人

注1:複数回答の質問に関しては、回答者数を分母として当該選択肢を選択した者の割合で算出している。

注2:端数処理の関係で総計が100%にならない場合がある。

1. 相談員となった経緯及び在任期間(通算)

相談員に指名された経緯は、「官職で指定」が約7割となっている。また、在任期間は、2年未満の者が約6割となっている。

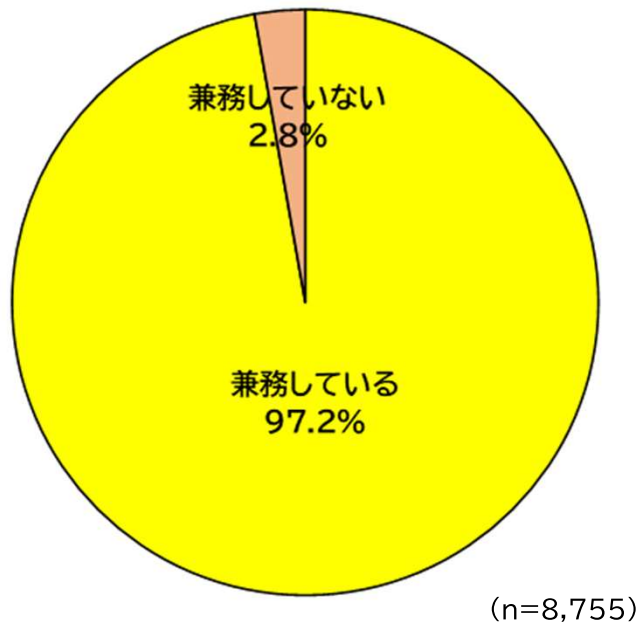


2. 相談員の兼務の状況、相談員への相談状況

ほとんどの相談員が通常業務と相談業務を兼務している。

この1年で相談を受けた相談員は、約2割となっており、受けた相談の約7割はパワー・ハラスメントに関する相談、約3割はセクシュアル・ハラスメントに関する相談となっている。

相談員の通常業務との兼務の状況



- この1年で相談があった相談員は、回答者8,755人のうち1,496人(17.1%)

相談件数

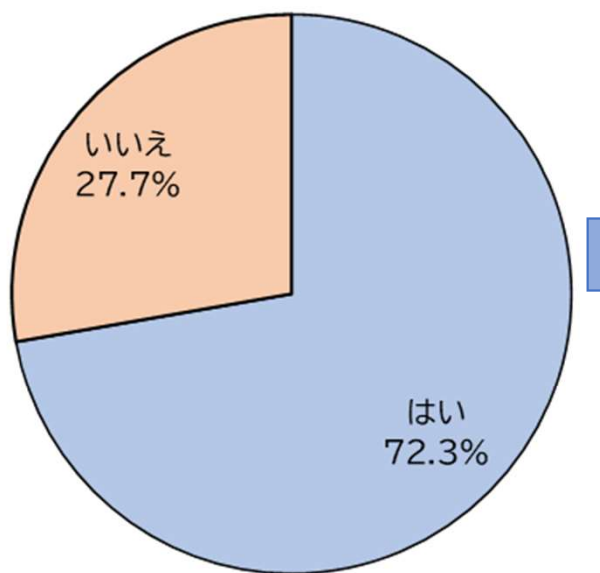
ハラスメントの種類	件数	割合
セクシュアル・ハラスメント	767	(26.3%)
妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント	65	(2.2%)
パワー・ハラスメント	2,083	(71.5%)
合計	2,915	(100.0%)

※ 相談を受けた相談員は、相談件数として「1」～「15」までの回数又は「16件以上」の選択肢を選択し回答。「16件以上」を選択した相談員(パワー・ハラスメント:3人)の相談件数は16件として件数を算出。

3. 相談対応業務についての悩み

相談を受けた相談員のうち、相談対応業務に関して悩むことがあると回答した相談員は、約7割を占めており、悩むことや困っていることとしては、「行った決定や自分の判断の妥当性への悩み」、「相談対応により精神的に疲弊する」を挙げた者が多くなっている。

相談者からの相談で悩むことがある
(相談を受けた相談員)

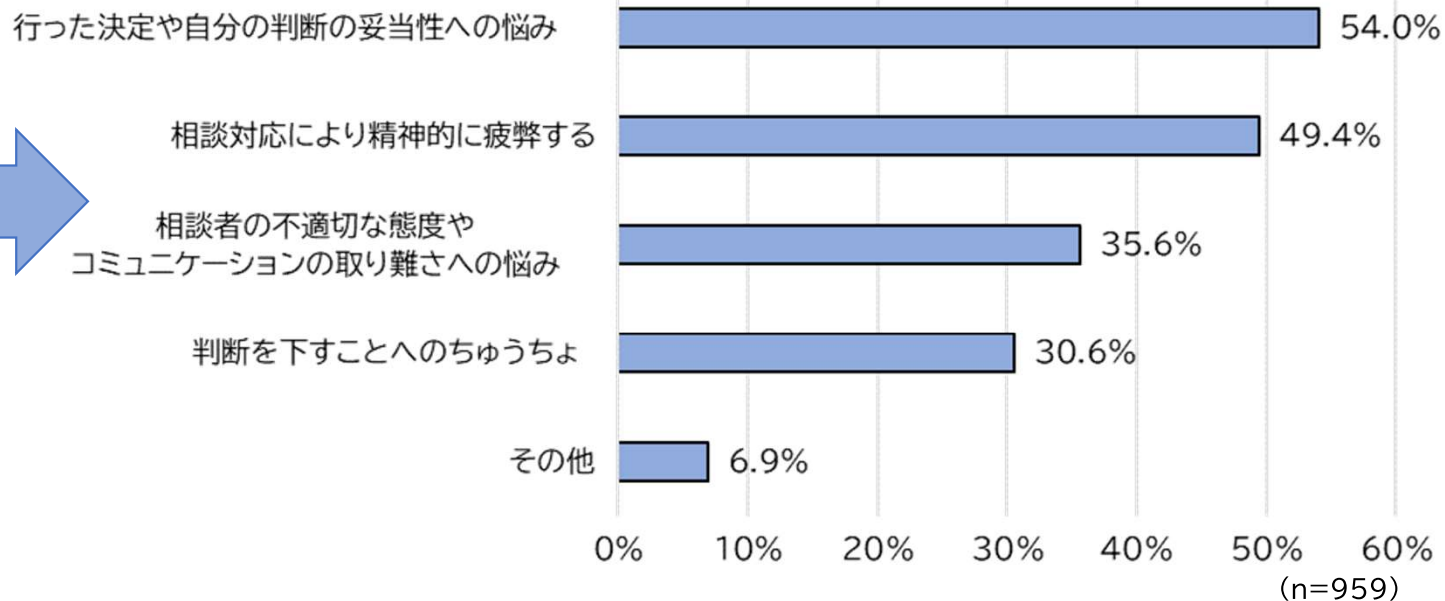


(n=1,496)

「はい」と回答した者

相談で悩むこと困っていること

(複数回答)

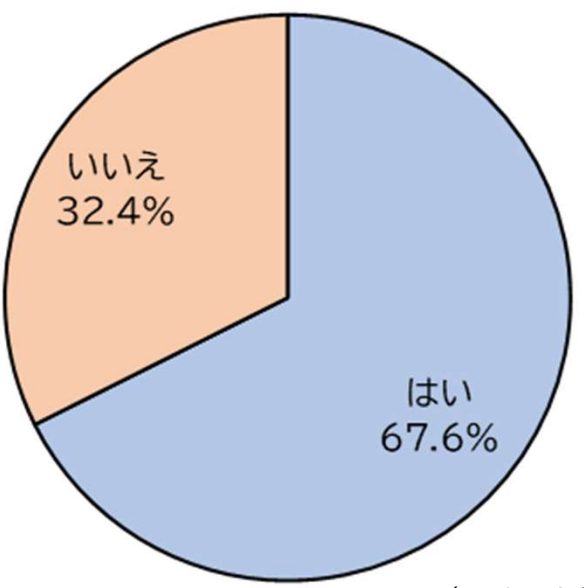


(n=959)

4. 判断に悩む場合の相談先

相談を受けた相談員のうち、相談対応で判断に悩むことがあると回答した者は約7割となっており、判断に悩んだ際の相談先として、「人事当局」や「他の相談員」を挙げた者が多くなっている。

相談対応で判断に悩むことがある
(相談を受けた相談員)

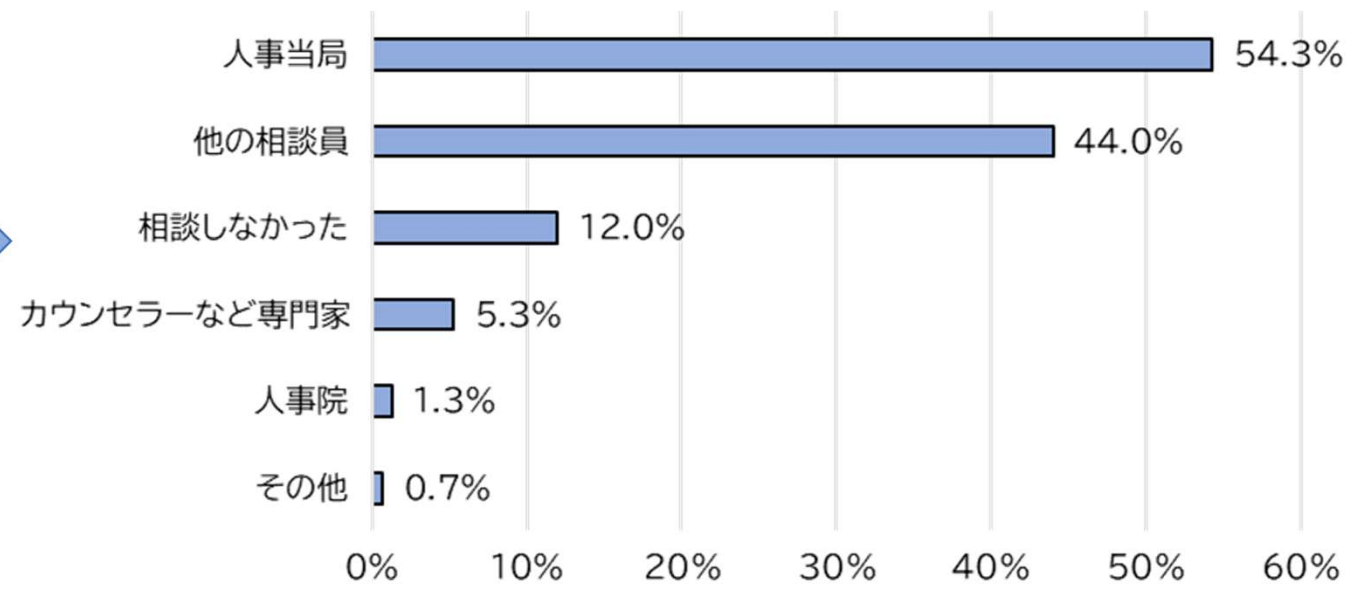


(n=1,496)

「はい」と回答した者

相談員が悩んだ際の相談先

(複数回答)

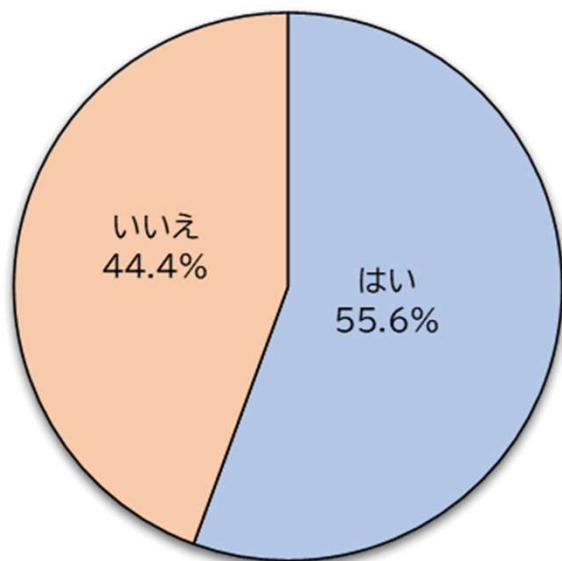


(n=831)

5. 相談員が必要としている相談窓口

相談員の約6割は、人事当局から独立した相談窓口を必要としている。独立した相談窓口を必要とする理由としては、「経験豊富な専門家の意見を参考にしたい」、「自分の判断が正しいかどうか客観的な意見を確認したい」との回答が多くあり、必要だと思う相談窓口としては「外部のコンサルタントやカウンセラー」が多くなっている。

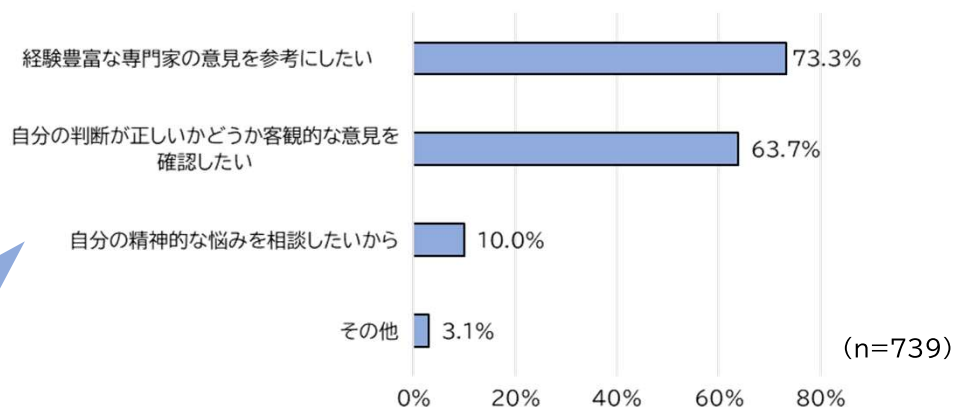
人事当局から独立した相談窓口は必要か
(相談を受けた相談員)



(n=1,496)

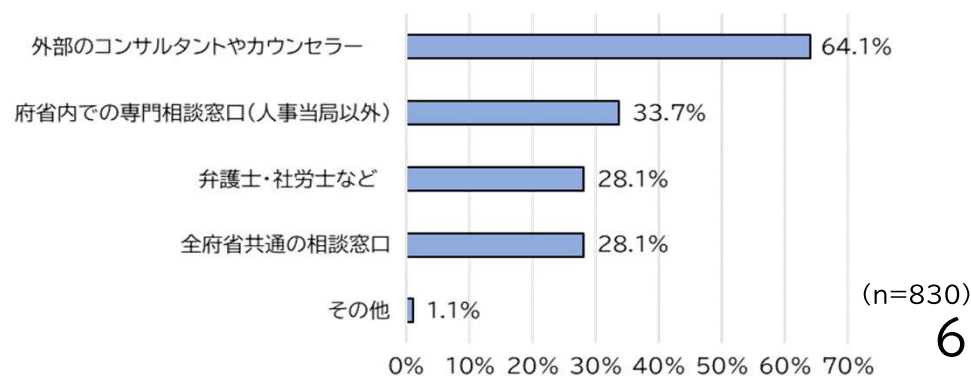
「はい」と回答した者

必要だと思う理由 (複数回答)



(n=739)

相談員が必要だと思う相談窓口 (複数回答)

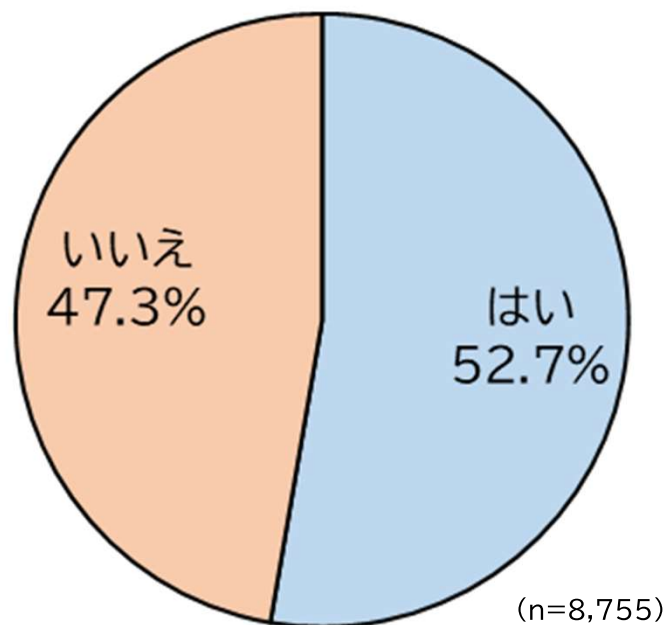


(n=830)

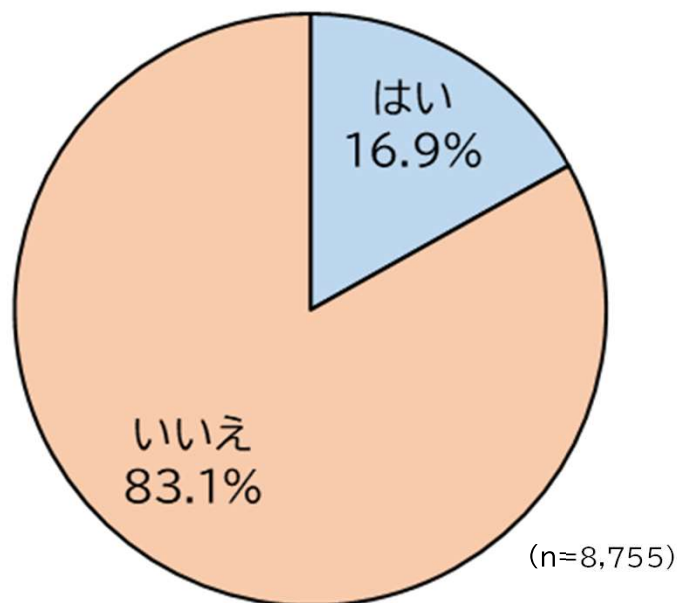
6. 相談員の研修受講状況

任命時に所属府省主催の研修を受講した相談員は、約5割となっている。任命後に人事院の主催する相談員研修に参加した相談員は約2割、人事院主催以外の相談員研修に参加した相談員は約3割となっている。また、いずれの研修も受講していない相談員は約4割となっている。

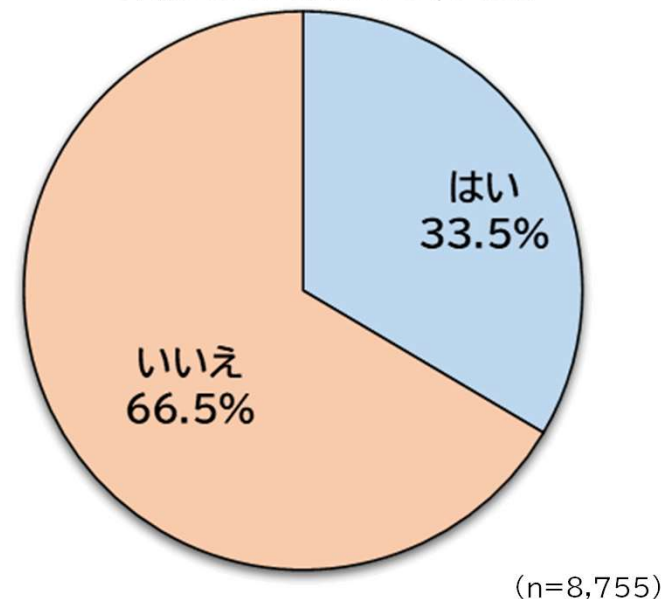
任命時に所属府省主催の
研修を受講



任命後人事院主催の
相談員研修に参加



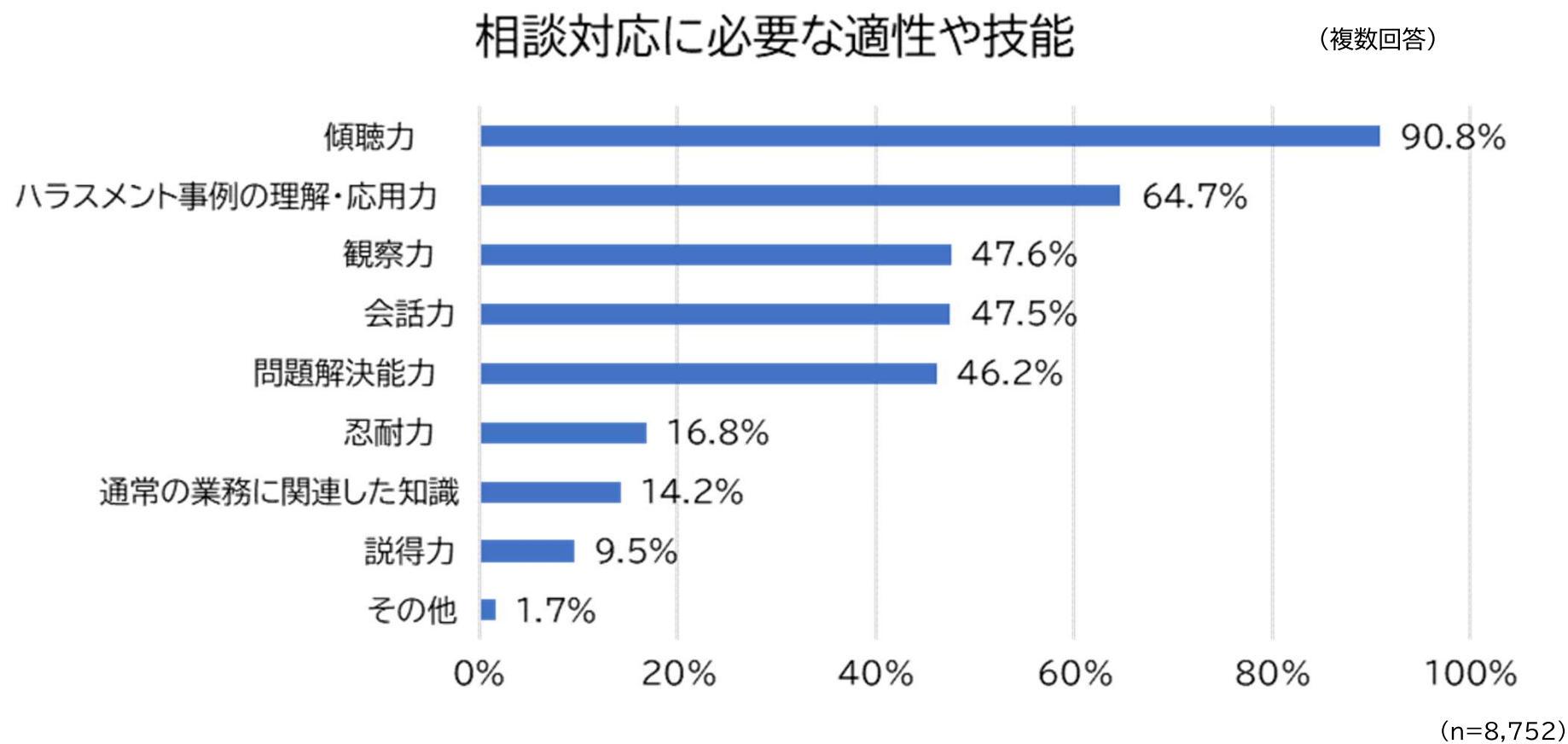
任命後人事院主催以外の
相談員研修に参加



※ 上記のいずれにおいても「いいえ」と回答した相談員は、36.2%

7. 相談員が必要と考える適性や技能

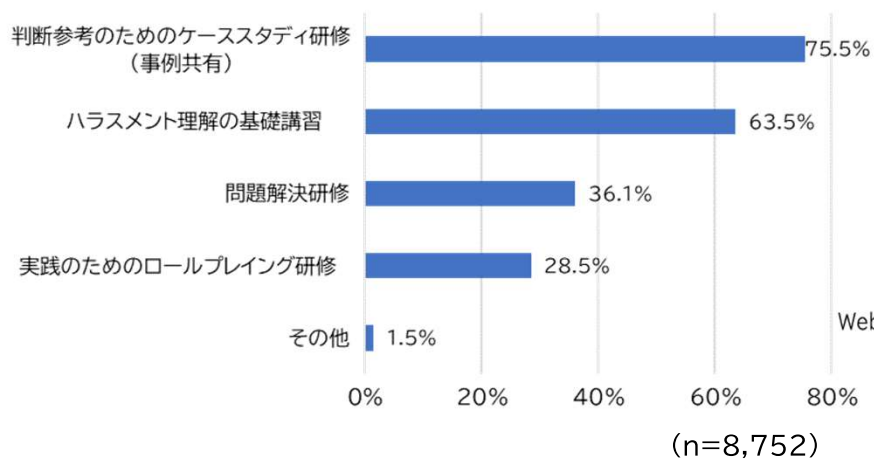
相談対応に必要な適性や技能については、「傾聴力」、「ハラスメント事例の理解・応用力」とする相談員が多くなっており、それぞれ約9割、約6割となっている。



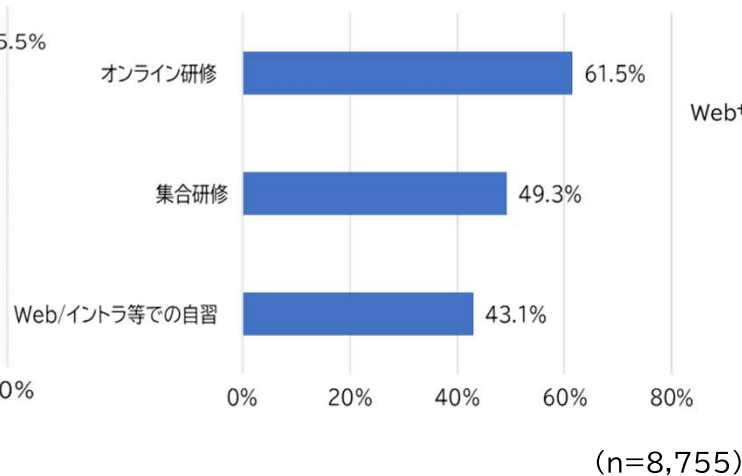
8. 相談員が必要とする研修

知識・技能向上のための研修として、「判断参考のためのケーススタディ研修」、「ハラスメント理解の基礎講習」が必要と回答した相談員が多くなっている。実施してほしい研修形態としては、「オンライン研修」と回答した者が約6割、作成してほしい研修教材としては、「動画、ビデオ研修教材」と回答した者が約6割となっている。

知識・技能向上のために必要な研修 (複数回答)



実施してほしい研修形態 (複数回答)



作成してほしい研修教材 (複数回答)

